

令和5年度 委託研究契約事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

令和5年4月1日改定

連番	区分	大学等			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P	C	I		
1	大学等	P16	C	I 6	(2)研究代表者(PI)の人件費の支出について	・記載場所を、「C. I .14. 令和2年度から開始された取扱いについて」から移動
2	大学等	P17	C	I 6	(3)若手研究者の自発的な研究活動等について	・記載場所を、「C. I .14. 令和2年度から開始された取扱いについて」から移動
3	大学等	P19	C	I 7	(1)研究以外の業務の代行に係る経費の支出について(バイアウト制)	・記載場所を、「C. I .14. 令和2年度から開始された取扱いについて」から移動
4	大学等	P26	C	I 14	(令和4年度版) 令和2年度から開始された取扱いについて	・記載場所変更に伴い削除
5	大学等	P41	D	Ⅲ 1	報告様式、提出期限および対象者	・中間報告の対象者として、前年度に繰越額が発生していない機関であっても、必要に応じてJSTが提出を求める場合があることを追記

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。